

## 製品中化学物質のリスクコミュニケーションの分類（案）

リスクコミュニケーションには様々な種類があるが、今回の検討対象である製品中化学物質のリスクコミュニケーションの特徴を明らかにするために、リスクコミュニケーションの特徴に応じた分類表を提案し、全体の中での位置づけを整理する。

リスクコミュニケーションが一般的に必要な場合として以下の5通りがあるとされている（「米国でのリスクコミュニケーション制度の運用実態について」（環境省）より）。

- ・ 行政による事業の遂行
- ・ 企業による事業の遂行
- ・ 事故
- ・ 法令違反
- ・ 化学物質の環境中、食品への蓄積

また、市民参加の段階として以下の5段階があるとされている。（Arnstein (1969)の「参加の8段階梯子モデル」に対応する形で、Harashina (1994, 2001)により示された 公共空間における、意味ある議論を行うためのフィードバックプロセス）

- ・ 情報提供
- ・ 意見聴取
- ・ 形だけの応答
- ・ 意味ある応答
- ・ パートナーシップ

製品中化学物質のリスクコミュニケーションに焦点を当てる場合、事業所の周辺住民とのリスクコミュニケーションと異なる点として、コミュニケーションの対象が特定少数（会合や説明会等）なのか、不特定多数なのかという点にも留意すべきと考えられる。

図表 1 リスクコミュニケーションの分類案 1 ( と の組み合わせ )

リスクコミュニケーションが必要となる場合	具体例 (化学物質のリスクに限定せず)	市民参加の段階				
		(a)情報提供	(b)意見聴取	(c)形だけの応答	(d)意味ある応答	(e)パートナーシップ
行政による事業の遂行	廃棄物処分場、処理場等の施設の日常的操業、新・増設					
企業による事業の遂行	製品の製造・販売、工場等の施設の日常的操業、新・増設	企業が製造する消費者製品に含まれる化学物質が 今回の議論の対象				
事故	火災、爆発や排ガス・排水処理施設の故障による漏えい等					
法令違反	廃棄物不法投棄、規制を無視・迂回した操業の判明					
化学物質の環境中、食品への蓄積	環境中や食品中のダイオキシン、内分泌かく乱物質等					

図表 2 リスクコミュニケーションの分類案 2 ( と の組み合わせ )

企業による事業遂行におけるリスクコミュニケーション	リスクコミュニケーションの相手の特徴	(a)情報提供		(b)意見聴取 ~ (d)意味ある応答
		情報提供の方法	情報の理解を促すための方法	意見聴取や応答の場
事業所からの排出物質等に関する周辺住民への説明	特定少数	・企業の説明会など、周辺住民との会合	・ファシリテータ(有識者、NGO)が仲介となり理解を促す	・説明会や会合等
製品中化学物質に関する説明	<u>不特定多数</u>	・製品のラベル表示 ・企業のホームページ	・製品の説明書での詳しい解説 ・企業のホームページでの詳しい解説 ・マスメディアによる解説 ・政府の広報 ・その他インターネット上の解説	- (土台となる場がほとんどない。)

以上